**二国間クレジット制度を利用したプロジェクト設備補助事業　　プロジェクト概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 国際コンソーシアム | 【国際コンソーシアム名】【コンソーシアム実施体制・各事業者の役割】＊国際コンソーシアムの実施体制と役割を図示する。＊国際コンソーシアムの協定の締結に向けたスケジュールを記載する。 |
| プロジェクト全体の事業性 | 1. 投資回収年数（補助金なし）

＊投資回収年数（補助金なし）=導入する設備の初期投資額／導入する設備により生み出される年間キャッシュ・フロー1. 投資回収年数（補助金あり）

＊投資回収年数（補助金あり）=（導入する設備の初期投資額×（1－補助率））／導入する設備により生み出される年間キャッシュ・フロー1. 内部収益率

＊別紙スプレッドシート(様式自由)にて計算根拠・過程を記載の上、計算結果を以下に記入する。1. 年間キャッシュ・フローの額とその算出根拠
2. 事業実施にあたり想定されるリスクとその対処方法
 |
| JCM方法論の概要 | 1. 適用範囲
2. 適格性要件
3. リファレンス排出量（デフォルト値を含む）
4. プロジェクト排出量
5. モニタリング計画・実施体制
 |
| JCM方法論の開発 | 【方法論の開発】当該プロジェクトに適用されるJCM方法論の新規開発【必要・不要】（どちらかを記入）・新規開発が必要【開発中の団体名：　　　　　　】（開発団体未選定であれば、その旨記入）・既に開発済み　　【既存方法論：　　　　　　　　　】【方法論の開発状況】＊方法論開発が進捗している場合には、その状況を記載する。 |
| 妥当性確認実施団体 | ＊当該プロジェクトの妥当性確認を実施予定の第三者機関（候補）があれば、その団体名を記載してください。なければ、「未定」と記入する。 |
| 排出削減量及び削減費用対効果 | * 当該補助事業の実施において削減されるエネルギー起源二酸化炭素（ＣＯ２）の排出量、エネルギー起源ＣＯ２及び温室効果ガス（ＧＨＧ）排出量を１トン削減するために必要な補助金額及び総支出予定額の費用対効果を計算する。またそれらの計算過程及び算定根拠も記入する。
1. エネルギー起源二酸化炭素排出削減量
* リファレンス排出量及びプロジェクト排出量と合せて記入する。
* CO2排出削減量の計算には、JCMにおいて承認された方法論又は地球温暖化対策事業効果算定ガイドブックのハード対策事業計算ファイル（GEC公募ページよりダウンロード可）等、合理的な計算方法を利用すること。前述の計算ファイルを使用する場合は、「事業による直接導入量」に基づくCO2削減量を算定した上で、同ファイルを添付すること。
1. エネルギー起源二酸化炭素排出削減量に係る補助金額の費用対効果
* CO2 削減コスト [円／tCO2]＝補助対象経費のうち補助金額[円]÷（エネルギー起源二酸化炭素の排出削減量 [tCO2/年]×耐用年数 [年]）
1. GHG排出削減量に係る補助金額の費用対効果
* GHG 削減コスト [円／tCO2換算]＝補助対象経費のうち補助金額[円]÷（GHGの排出削減量 [tCO2換算/年]×耐用年数 [年]）
1. エネルギー起源二酸化炭素排出削減量に係る総支出予定額の費用対効果
* CO2 削減コスト [円／tCO2]＝補助対象経費の総支出予定額（補助金額と自己負担の合計）[円]÷（エネルギー起源二酸化炭素の排出削減量 [tCO2/年]×耐用年数 [年]）
1. GHG排出削減量に係る総支出予定額の費用対効果
* GHG 削減コスト [円／tCO2換算]＝補助対象経費の総支出予定額（補助金額と自己負担の合計）[円]÷（GHGの排出削減量 [tCO2換算/年]×耐用年数 [年]）

なお、耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号）の別表第二『電気業用設備　電気業用水力発電設備　22年』を適用」のように参照箇所と合せて記載してください。 |
| 持続可能な開発への貢献 | * ホスト国（又はプロジェクト実施地域）における持続可能な開発への貢献について、温室効果ガス削減以外の効果（例えば、現地における環境汚染対策、雇用の創出等）が期待できる場合は、その内容を記載する。
 |

（注）・審査に必要な資料となるため、要点が不明にならない範囲で詳細に記載する。

　　　・必要に応じて枠を引きのばすことや各項目の内容を別紙として添付することは差し支えない。

　　　・事業性、方法論及び削減費用・費用対効果に関しては、各計算過程及び算出根拠を記載する。